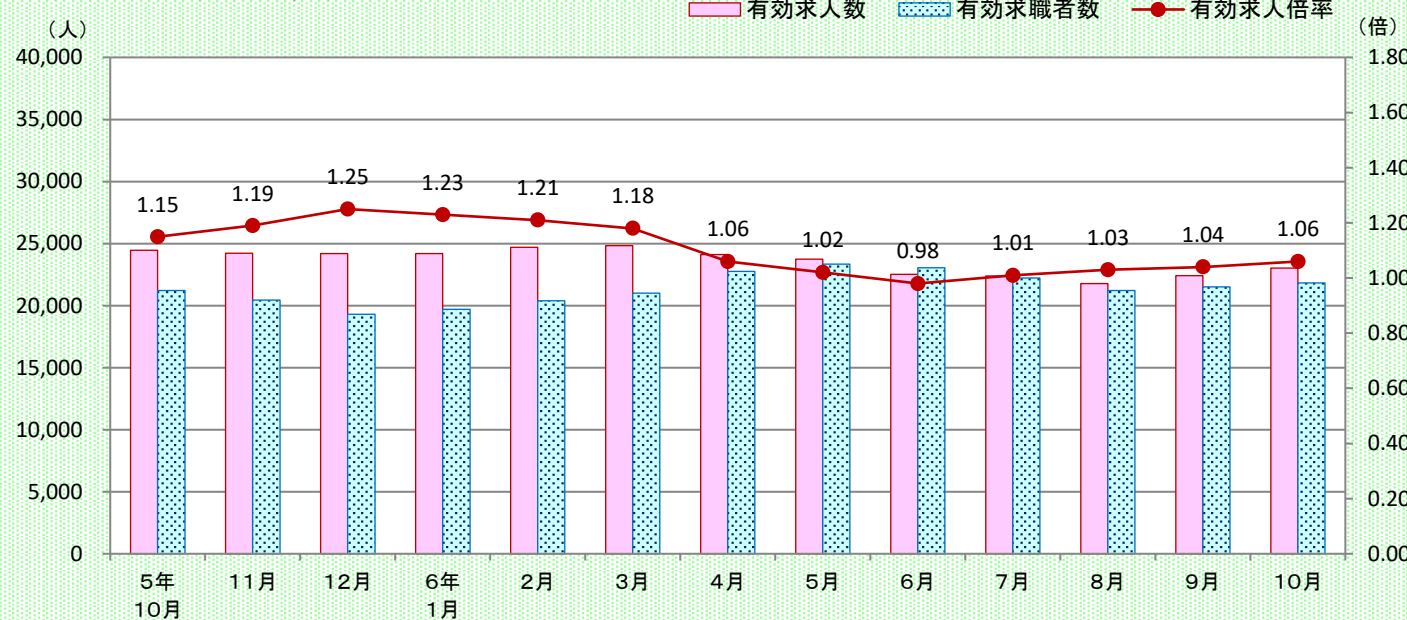


この情報紙は、ハローワーク小倉・八幡・行橋管内の状況をまとめたものです。

- 令和6年10月の北九州地域の有効求人倍率は1.06倍となり、前年同月を0.09ポイント下回りました。
- 有効求人数は23,033人と、前年同月と比較して5.8%減少しました。
- 有効求職者数は21,815人と、前年同月と比較して2.8%増加しました。

◇ 有効求人・有効求職者の状況



北九州地域	5年10月	11月	12月	6年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
① 有効求人倍率	1.15	1.19	1.25	1.23	1.21	1.18	1.06	1.02	0.98	1.01	1.03	1.04	1.06
② 有効求人数	24,451	24,232	24,190	24,182	24,686	24,823	24,124	23,748	22,507	22,376	21,778	22,398	23,033
うち、小倉所	13,181	12,931	12,797	12,680	13,110	13,076	12,507	12,333	11,706	11,870	11,675	12,071	12,414
③ 有効求職者数	21,225	20,446	19,305	19,711	20,394	20,992	22,761	23,333	23,042	22,231	21,209	21,520	21,815
うち、小倉所	8,339	8,007	7,566	7,729	7,996	8,348	9,016	9,239	9,089	8,682	8,119	8,304	8,485

- 有効求人倍率は、有効求人数を有効求職者数で割った倍率で、求職者一人あたりの求人指標を表しています。
- 有効求人数は、当月にハローワークで募集されていた求人の数です。
- 有効求職者数は、当月にハローワークでお仕事探しをされていた方の人数です(オンライン求職登録の人数を含む)。

【参考】…季節調整値

- 全国の完全失業率 2.5%(前月比0.1p上昇)
- 全国の有効求人倍率 1.25倍(前月比0.01p上昇)
- 福岡県の有効求人倍率 1.20倍(前月比0.02p上昇)
- ※ 季節調整値は、季節的要因を除いて算定された数値。

ハローワーク小倉 (小倉公共職業安定所)

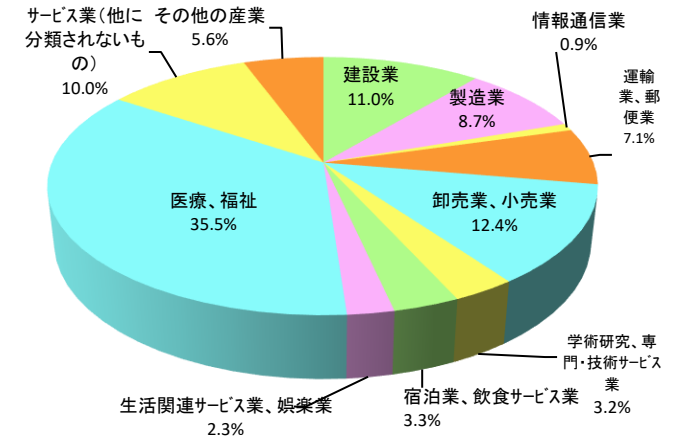
- ・電話番号/小倉地区
ハローワーク小倉 (093-941-8609)
マザーズハローワーク北九州 (093-522-8609)
小倉新卒応援ハローワーク (093-512-0304)
- ・電話番号/門司地区
ハローワーク小倉 門司出張所 (093-381-8609)

1 新規求人のうごき

(1) 産業別新規求人の状況

- 今月の北九州地域の新規求人数は8,709人で、前年同月比0.0%でした。
- 産業別にみると、特に⑥学術研究、専門・技術サービス業(109人)、②製造業(75人)が大きく増加しています。
- 一方、⑤卸売業、小売業(△213人)、⑦宿泊業、飲食サービス業(△81人)で減少数が多くなっています。
- 新規求人の産業別割合をみると、⑨医療、福祉、⑤卸売業、小売業、①建設業順に割合が多くなっています。

◇ 産業別新規求人の割合

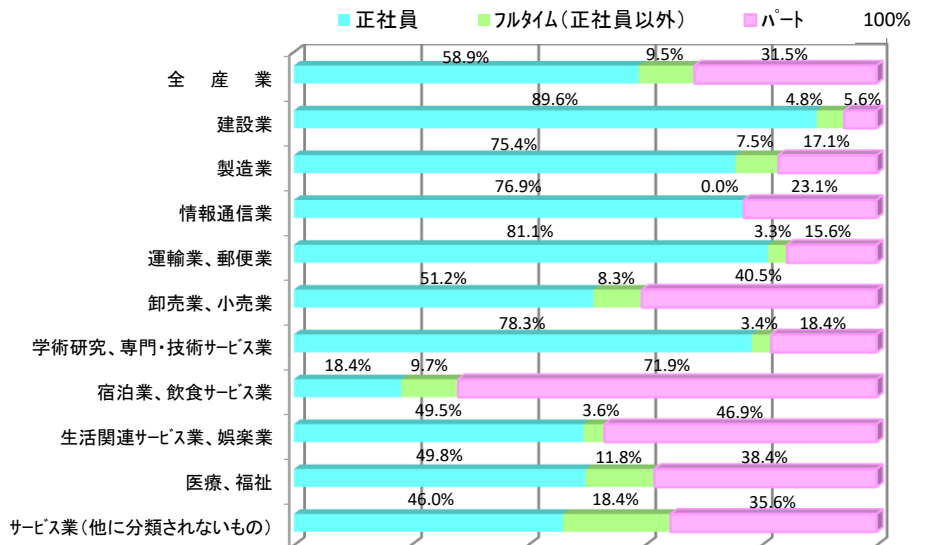


令和6年10月 産業別・雇用形態別：新規求人状況	新規求人数 (学卒求人を除く)	前年同月比		フルタイム求人 (常用)		パート求人 (常用)
		増減率	増減数		正社員求人	
全産業	8,709	△0.0%	△1	5,492	4,727	2,529
① 建設業	960	5.1%	47	897	851	53
② 製造業	754	11.0%	75	574	522	118
③ 情報通信業	80	△8.0%	△7	60	60	18
④ 運輸業、郵便業	618	4.0%	24	482	463	89
⑤ 卸売業、小売業	1,078	△16.5%	△213	466	401	317
⑥ 学術研究、専門・技術サービス業	277	64.9%	109	218	209	49
⑦ 宿泊業、飲食サービス業	287	△22.0%	△81	75	49	192
⑧ 生活関連サービス業、娯楽業	202	16.8%	29	103	96	91
⑨ 医療、福祉	3,093	1.3%	40	1,853	1,498	1,153
⑩ サービス業(他に分類されないもの)	874	△6.6%	△62	503	359	278
⑪ その他の産業	486	8.5%	38	261	219	171

- 1) 新規求人数は、当月にハローワークで受理した求人の人数で、4か月未満の臨時雇用を含みます。
 2) フルタイム求人(常用)・パート求人(常用)は、4か月未満の臨時雇用を除きます。

(2) 雇用形態別新規求人の割合(常用)

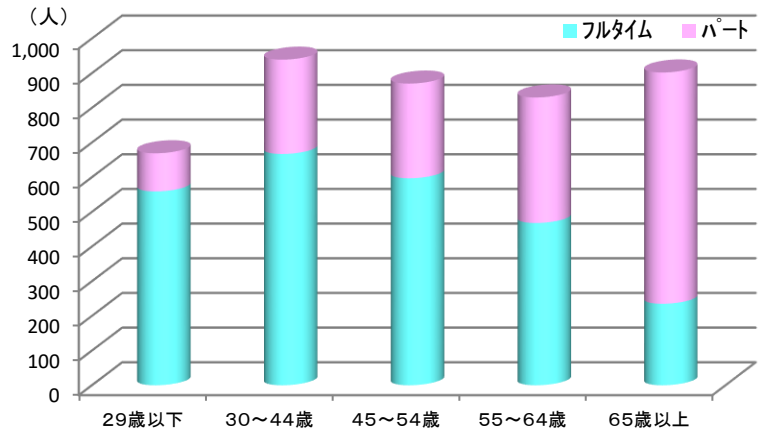
- 新規求人を雇用形態別にみると、正社員が58.9%、フルタイム(正社員以外)が9.5%、パートが31.5%となっています。
- 正社員の割合が高いのは、①建設業(89.6%)、④運輸業、郵便業(81.1%)となっています。
- パートの割合が高いのは、⑦宿泊業、飲食サービス業(71.9%)、⑧生活関連サービス業、娯楽業(46.9%)となっています。



2 新規求職者のうごき

◇ 年齢別・雇用形態別新規求職者の状況

- 今月の北九州地域の新規求職者数は4,210人で、前年同月を2.5%上回りました。
- 年齢別にみると、②30～44歳層が939人と最も多くなっています。
- 雇用形態別にみると、フルタイムが60.0%、パートが40.0%となっています。

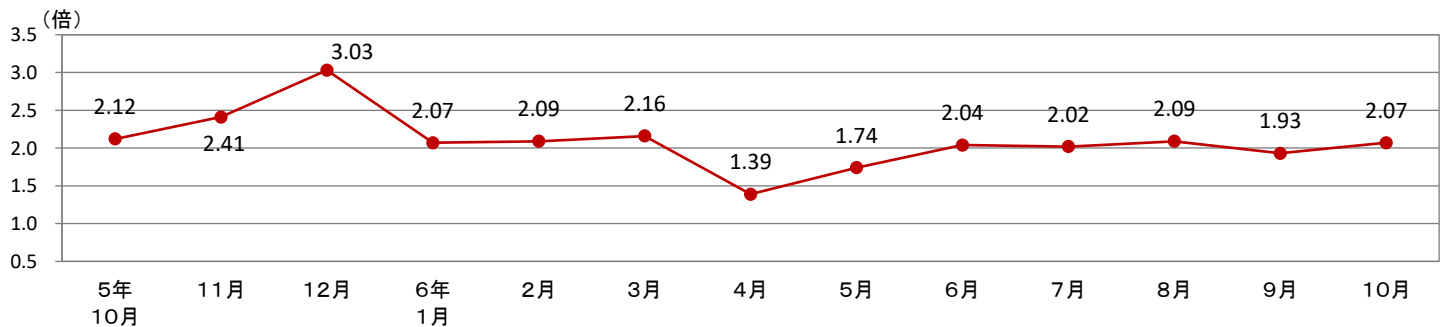


令和6年10月 年齢別・雇用形態別 新規求職状況	新規求職者数 (学卒を除く)	前年同月比		雇用形態別	
		増減率	増減数	フルタイム	パート
全 年 齢	4,210	2.5%	101	2,526	1,684
① 29歳以下	669	△0.9%	△6	559	110
② 30～44歳	939	△5.8%	△58	667	272
③ 45～54歳	870	0.7%	6	597	273
④ 55～64歳	830	7.2%	56	468	362
⑤ 65歳以上	902	12.9%	103	235	667

- 1) 新規求職者数は、当月にハローワークで求職登録した方の人数です(オンライン求職登録の人数を含む。)
- 2) 新規求職者数(フルタイム・パート)は、4か月未満の臨時雇用を含みます。

3 新規求人倍率のうごき

- 今月の北九州地域の新規求人倍率は2.07倍となり、前年同月を0.05ポイント下回りました。

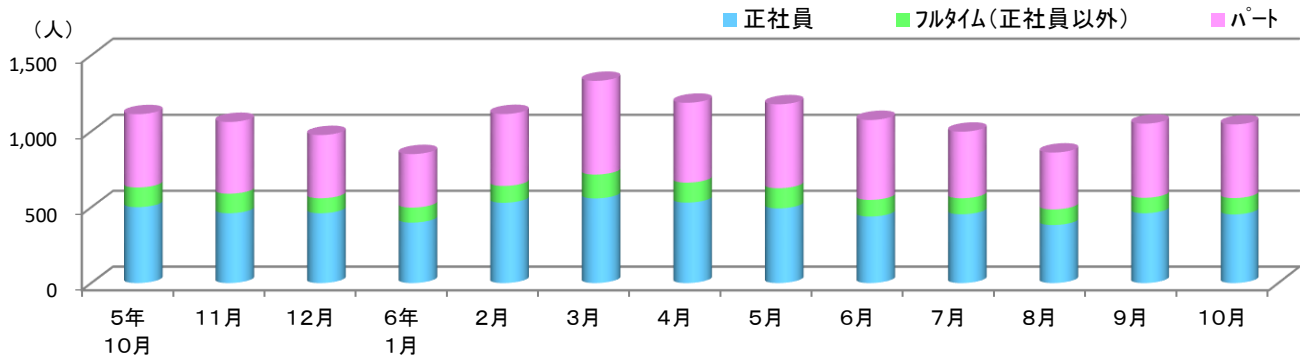


《北九州地域》	5年10月	11月	12月	6年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
① 新規求人倍率	2.12	2.41	3.03	2.07	2.09	2.16	1.39	1.74	2.04	2.02	2.09	1.93	2.07
② 新規求人数	8,710	7,938	8,494	8,654	8,408	8,713	8,314	7,821	7,551	8,071	7,125	8,067	8,709
うち、小倉所	4,890	3,807	4,600	4,676	4,276	4,586	4,275	3,994	4,062	4,348	3,759	4,412	4,655
③ 新規求職者数	4,109	3,288	2,799	4,182	4,022	4,028	5,962	4,490	3,703	4,005	3,414	4,171	4,210
うち、小倉所	1,745	1,389	1,190	1,753	1,700	1,735	2,441	1,900	1,562	1,641	1,467	1,789	1,815

4 ハローワークの紹介等による就職状況

○ 今月の北九州地域ハローワークの紹介とオンライン自主応募で就職が決定した方は1,046人となりました。

○ 雇用形態別にみると、パートの割合が最も多くなっています。



		5年10月	11月	12月	6年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
就職件数	北九州地域	1,113	1,062	976	851	1,114	1,332	1,188	1,178	1,075	998	861	1,051	1,046
	うち、小倉所	469	452	399	374	463	607	498	493	451	413	325	447	469
	① 正社員	501	461	461	399	530	559	531	493	439	454	383	461	453
	② フルタイム(正社員以外)	130	129	99	99	111	157	132	133	110	106	103	102	108
	③ パート	482	472	416	353	473	616	525	552	526	438	375	488	485

ハローワーク小倉からのお知らせ

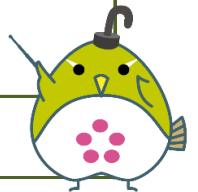
～福岡県の最低賃金～

最低賃金のこと詳しくはこちら

<https://saiteichingin.mhlw.go.jp/>

福岡県最低賃金	1時間 992円	効力発生日 令和6年10月5日	福岡県最低賃金は、福岡県内で働くすべての労働者に適用されます。なお、下記の産業に該当する事業所で働く労働者には、それぞれの「特定最低賃金」が適用されます（但し、適用除外該当者は除きます）。
---------	----------	-----------------	--

特定最低賃金	効力発生日	適用除外※「福岡県最低賃金」が適用となります
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1時間 1,106円 令和6年12月10日	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1時間 1,071円 令和6年12月10日	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手工具又は小型動力機を用いて行う業務のうち、(イ)組線、かしめ、取付け又は巻線の業務 (ロ)バリ取り、かえり取り又は銼り取りの業務 (これらの業務のうち流れ作業中で行う業務を除く) ハ 手作業による包装・袋詰め・箱詰め、材料の送給又は取り揃えの業務
輸送用機械器具製造業 船舶製造・修理業、船用機関製造業、自転車・同部品製造業を除く	1時間 1,081円 令和6年12月10日	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃、片付け、磨い又は湯沸かしの業務に主として従事する者
百貨店、総合スーパー 衣、食、住にわたる各種の商品を一括して小売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所であって、従業員が常時50人以上のもの	1時間 1,000円 令和6年12月10日	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者 ④倉庫番、包装、袋詰め、場内整理、検品又は容器の洗浄の業務に従事する者
自動車(新車)小売業	1時間 1,066円 令和6年12月10日	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者



(注) ①最低賃金には次の手当は算入されません。精進手当、通勤手当、家族手当、時間外手当等割増賃金、賞与、臨時の賃金
②特定最低賃金が適用される事業には、当該産業の管理、補助的経済活動を行う事業所(例：本社、支社等)又は管理する全资子公司を通じての主要な経済活動が当該産業に分類される純粋持株会社が含まれます。